

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4681868号  
(P4681868)

(45) 発行日 平成23年5月11日(2011.5.11)

(24) 登録日 平成23年2月10日(2011.2.10)

(51) Int.Cl. F 1  
G 0 6 F 11/28 (2006.01) G 0 6 F 11/28 3 1 0 A

請求項の数 10 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-364783 (P2004-364783)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年12月16日(2004.12.16)	(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康德
(65) 公開番号	特開2006-172206 (P2006-172206A)	(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(43) 公開日	平成18年6月29日(2006.6.29)	(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
審査請求日	平成19年12月17日(2007.12.17)	(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置及びその制御方法、コンピュータプログラム及び記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のモジュールと、第2のモジュールと、前記第1のモジュールから前記第2のモジュール内の関数への呼び出しを仲介し、前記呼び出しに応じた前記第2のモジュールにおける処理のログを取得するための第3のモジュールと、を実行する情報処理装置であって、

前記第3のモジュールが、

前記ログを取得するログ取得手段と、

取得された前記ログから、前記第2のモジュール内の関数の引数として含まれている、バイナリデータの格納されている領域の先頭を表す書込開始アドレスと、データサイズとの情報を取得する情報取得手段と、

前記書込開始アドレスと前記データサイズとから、前記バイナリデータの書き込まれている領域を決定する領域決定手段と、

決定された前記領域へのアクセスが許可されているか否かをOSに問い合わせる問い合わせ手段と、

前記問い合わせの結果により前記決定された領域のうち一部の領域のみのアクセスが許可されている場合に、前記一部の領域に対応する前記バイナリデータの一部のメモリへの書込を行う書込制御手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記書込制御手段は、前記問い合わせの結果により前記決定された全領域のアクセスが許可されている場合に、前記バイナリデータを前記決定された領域からメモリへ書き込むことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記書込制御手段は、前記問い合わせの結果により前記決定されたいずれの領域へのアクセスも許可されない場合に、前記バイナリデータの**前記決定された領域からメモリへの書き込み**を抑制することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記一部の領域は、1 バイト単位に決定されることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

第 1 のモジュールと、第 2 のモジュールと、前記第 1 のモジュールから前記第 2 のモジュール内の関数への呼び出しを仲介し、前記呼び出しに応じた前記第 2 のモジュールにおける処理のログを取得するための第 3 のモジュールと、を実行する情報処理装置の制御方法であって、

前記第 3 のモジュールが、

前記ログを取得するログ取得工程と、

取得された前記ログから、前記第 2 のモジュール内の関数の引数として含まれている、バイナリデータの格納されている領域の先頭を表す書込開始アドレスと、データサイズとの情報を取得する情報取得工程と、

前記書込開始アドレスと前記データサイズとから、前記バイナリデータの書き込まれている領域を決定する領域決定工程と、

決定された前記領域への**アクセス**が許可されているか否かを OS に問い合わせる問い合わせ工程と、

前記問い合わせの結果により前記決定された領域のうち一部の領域のみの**アクセス**が許可されている場合に、前記一部の領域に対応する前記バイナリデータの**一部のメモリへの書込**を行う書込制御工程と

を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 6】

前記書込制御工程では、前記問い合わせの結果により前記決定された全領域への**アクセス**が許可されている場合に、前記バイナリデータが**前記決定された領域からメモリ**に書き込まれることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 7】

前記書込制御工程では、前記問い合わせの結果により前記決定されたいずれの領域への**アクセス**も許可されない場合に、前記バイナリデータの**前記決定された領域からメモリへの書き込み**が抑制されることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 8】

前記一部の領域は、1 バイト単位に決定されることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 9】

請求項 5 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置及びその制御方法、コンピュータプログラム及び記憶媒体に関する。

10

20

30

40

50

## 【背景技術】

## 【0002】

再現率の低いソフトウェアの障害に対しては、ソフトウェアの処理ログを取得することによって対処している場合が多いが、従来、処理ログの取得はアプリケーションソフトウェアのモジュール自体に手を加えて、処理ログ取得ルーチンを追加することによって行なわれている。しかし、ログ取得コードを埋め込む等のアプリケーションソフトウェアの修正を必要とする上記の方式では、修正処理が煩雑化する。

## 【0003】

そこで、複数のモジュール分けされているソフトウェアにおいて、アプリケーションソフトウェアに相当するモジュールから別のモジュール内に存在する関数への呼び出しを仲介し、当該呼び出しに応じた別モジュールにおける処理のログを取得するログ取得用モジュールを提供することにより、アプリケーションソフトウェア自体の煩雑な修正を行わずとも、処理ログを取得可能とする方法が提案されている。

10

## 【0004】

このようなログ取得用モジュールによりログをバイナリデータとして取得する場合、関数のパラメータに定義されているメモリポイントに基づいてデータへアクセスし保存することとなる。この時、アプリケーションソフトウェアの障害等により、バイナリデータの一部もしくは全てがアクセス禁止となる不正な領域に置かれてしまった場合、ログ取得ソフトウェアがその領域にアクセスすることで例外が発生してしまうので、対応する例外処理を行わなければならない（特許文献1参照）。

20

【特許文献1】特開2004-38311号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

これに対して、また、アプリケーションソフトウェア自体を変更しメモリの不正アクセスを検知する方法は提案されているが、アプリケーションソフトウェア自体の変更が煩雑であるため効果的ではない。

## 【0006】

そこで、本発明では、アプリケーションソフトウェア自体の変更を行わずに、ログの不正領域への書き込み防止を可能とすることを目的とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上記課題を解決するために、第1のモジュールと、第2のモジュールと、前記第1のモジュールから前記第2のモジュール内の関数への呼び出しを仲介し、前記呼び出しに応じた前記第2のモジュールにおける処理のログを取得するための第3のモジュールと、を実行する情報処理装置であって、

前記第3のモジュールが、

前記ログを取得するログ取得手段と、

取得された前記ログから、前記第2のモジュール内の関数の引数として含まれている、バイナリデータの格納されている領域の先頭を表す書込開始アドレスと、データサイズとの情報を取得する情報取得手段と、

40

前記書込開始アドレスと前記データサイズとから、前記バイナリデータの書き込まれている領域を決定する領域決定手段と、

決定された前記領域へのアクセスが許可されているか否かをOSに問い合わせる問い合わせ手段と、

前記問い合わせの結果により前記決定された領域のうち一部の領域のみのアクセスが許可されている場合に、前記一部の領域に対応する前記バイナリデータの一部をメモリへ書込を行う書込制御手段とを備える。

## 【発明の効果】

50

## 【 0 0 0 8 】

本発明によれば、アプリケーションソフトウェア自体の変更を行わずに、ログの不正領域への書き込みを防止することができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 0 9 】

以下、添付する図面を参照して本発明の実施形態を説明する。

## 【 0 0 1 0 】

図 1 は、本実施形態に対応する情報処理装置の構成の一例を示す図である。説明を簡略化するために、本実施形態では、情報処理システムが 1 台の PC 内部に構築されるものとするが、本発明の特徴は 1 台の PC 内部に構築されるか、あるいは複数の PC にネットワークシステムとして構築されるかによらず有効である。

10

## 【 0 0 1 1 】

本情報処理装置には、CPU 1、チップセット 2、RAM 3、ハードディスクコントローラ 4、ディスプレイコントローラ 5、ハードディスクドライブ 6、CD-ROM ドライブ 7、ディスプレイ 8 が搭載されている。また、CPU 1 とチップセット 2 とを繋ぐ信号線 1 1、チップセット 2 と RAM 3 とを繋ぐ信号線 1 2、チップセット 2 と各種周辺機器 4、5 とを繋ぐ周辺機器バス 1 3、ハードディスクコントローラ 4 とハードディスクドライブ 6 とを繋ぐ信号線 1 4、ハードディスクコントローラ 4 と CD-ROM ドライブ 7 とを繋ぐ信号線 1 5、ディスプレイコントローラ 5 とディスプレイ 8 とを繋ぐ信号線 1 6 が搭載されている。

## 【 0 0 1 2 】

本実施形態に対応する情報処理装置を説明するために、まず図 2 を参照して、複数のモジュールに分かれたソフトウェアが、通常の状態でのどのようにメモリにロードされるかを説明する。図 2 は、RAM の内部構成の一例を示す図である。

20

## 【 0 0 1 3 】

通常、複数のモジュールに分割されたソフトウェアは、全体の制御を行なう実行ファイル EXE (2 3) と、モジュールとして存在し EXE の補完的な役割を担うダイナミックリンクライブラリ DLL (2 7) とに分かれて存在する。そして、RAM 3 には EXE と DLL の両方がロードされる。EXE はコードセグメント (2 8) とデータセグメント (2 9)、及び、インポート関数アドレステーブル (2 2) で構成される。このうち、インポート関数アドレステーブルは、関数の所属する DLL によって更に分割されており (2 1 及び 2 4)、DLL ごとにそれぞれの関数がロードされたアドレスが書かれている (3 0 ~ 3 5)。

30

## 【 0 0 1 4 】

DLL の関数の実体は、DLL ごとに分けて (2 5, 2 6) ロードされ、それぞれの関数は該当する DLL の一部としてロードされる (3 6 ~ 4 1)。この図では、1 本の EXE が A. DLL 及び B. DLL の 2 つのダイナミックリンクライブラリ内の関数を使用している例を示しており、実際に使用される関数は Func AA, Func AB, Func AC, Func BA, Func BB, Func BC の 6 個となっている。

## 【 0 0 1 5 】

EXE のコードセグメント 2 8 内にあるコードが関数 Func AA を呼び出す場合には、まずインポート関数アドレステーブル内に書かれた Func AA のアドレス (3 0) が読み込まれる。ここには実際には A. DLL の一部として読み込まれた Func AA コード (3 6) のアドレスが書かれており、そのアドレスをコールすることによって、EXE のコードは A. DLL の Func AA を呼び出すことができる。

40

## 【 0 0 1 6 】

次に、ログ取得用のコードとして IAT Patch (Import Address Table Patch) という手法を用いて関数呼び出しを仲介する場合の、情報処理装置のメモリ構成の一例を図 3 を参照して説明する。

## 【 0 0 1 7 】

ログ取得が開始されると、メモリ内には IAT Patch 用の DLL である C. DLL (5 8) がロードされる。C. DLL はインポート関数アドレステーブル (5 2) 内に書かれた関数のアドレスを

50

、C.DLL内のログ取得コードであるFunc CAA, Func CAB, Func CAC, Func CBA, Func CBB, Func CBCのアドレスに書き換える(61～66)。C.DLL内のFunc CAA, Func CAB, Func CAC, Func CBA, Func CBB, Func CBCのコード(73～78)は、ログを記録すると共に、元々関数呼び出しを受けるべくメモリにロードされている、該当する関数であるFunc AA, Func AB, Func AC, Func BA, Func BB, Func BC(67～72)を呼び出す。

【0018】

図4は、図3におけるIAT Patchの処理をあらわすタイミングチャートである。説明を簡略化するために、この図ではEXEがA.DLL内のFunc AAを呼び出す際に、IAT Patchによるログ取得コードがどのように動作するかを例をあらわしている。他の関数の場合についても同様の処理が行われることはいうまでもない。

10

【0019】

EXE(91)がFunc AAをコールすると(94)、C.DLL内にあるログ取得コードがDLL名/関数名をメモリに保存し、呼び出し時刻をメモリに保存し、呼び出し時のパラメータをメモリに保存し、呼び出し時のポインタパラメータの指すメモリ内容を、メモリに保存する(95)。その後C.DLLは本来呼び出されるはずであった、A.DLL(93)内のFunc AAをコールする(96)。A.DLLのFunc AA処理(97)が終了し、C.DLLに制御がリターンすると(98)、C.DLLはリターン時の時刻をメモリに保存し、戻り値をメモリに保存し、リターン時にポインタパラメータが指すメモリ内容を、メモリに保存する(99)。その後、C.DLLは保存したログ情報をファイルに書き込み(100)、あたかもA.DLLのFunc AAが通常通りに終了したかのように、EXEにリターンする(101)。

20

【0020】

図5は、本実施形態に対応する情報処理装置において実行形式ファイルEXEが実行される場合の動作の一例を示す図である。通常は実行形式のEXE(113)が、DLL-1(116)やDLL-2(117)内の関数を呼び出すが、ここではAPIトレーサと呼ばれるログ取得コードを埋め込み(114)、処理ログを生成している(115)。APIトレーサは、DLL-1やDLL-2の関数定義を記述したファイル(111)と、どのDLLのどの関数のインポート関数テーブルを書き換えてログを取得するかの設定シナリオ(112)を元に動作する。

【0021】

図6は、本実施形態に対応する情報処理装置において、実行ファイルEXE(118)がCOM(Component Object Model: コンポーネント・オブジェクト・モデル)サーバでエクスポートされているインターフェースのインスタンスを作成する場合の、メモリ構成の一例を示す図である。

30

【0022】

通常、インターフェースのインスタンス作成を行うと、COMサーバ内で、要求されたインターフェース(121, 122)と、そのメソッド(130～135)が作成され、それらは共にメモリ上にロードされる。ここで、virtual address tableは作成された各インターフェース毎に作られ(118, 120)、作成要求を行ったEXEに渡される。このvirtual address tableには各メソッドについて作成されたアドレスが書かれている(124～129)。EXEはこれら情報を利用し、各インターフェースに対して呼び出しを行う。図6では、1本のEXEがInterface A及びInterface Bの2つのインターフェースのインスタンスを作成しており、そのインターフェース内部のメソッドを使用している例を示しており、実際に使用されているメソッドは、Method AA, Method AB, Method AC, Method BA, Method BB, Method BCとなっている。

40

【0023】

EXEのコードが関数Method AAを呼び出す場合には、まずvirtual address table内に書かれたMethod AAのアドレス(124)が読み込まれる。このアドレス(124)にはCOMサーバのInterface Aの一部として作成されたMethod AAコード(130)のアドレスが書かれており、そのアドレスをコールすることによって、EXEのコードはInterface AのMethod AAを呼び出すことができる。

【0024】

50

図7は、本実施形態に対応する情報処理装置のメモリ構成をあらわす図であり、図6とは、ログ取得用のコードとしてVTable Patch(virtual address table Patch)という手法を用いて、メソッド呼び出しを仲介しているという点で異なっている。

【0025】

ログ取得が開始されると、メモリ内にはVTable Patch用のDLL(143)がロードされる。このDLLはvirtual address table(136, 138)内に書かれたメソッドのアドレスを、DLL内のログ取得コードであるMethod A'A, Method A'B, Method A'C, Method B'A, Method B'B, Method B'Cのアドレスに書き換える(145~150)。DLL内のMethod A'A, Method A'B, Method A'C, Method B'A, Method B'B, Method B'Cのコード(157~162)は、ログを記録すると共に、元々のメソッド呼び出しを受けるべくメモリにロードされていたMethod AA, Method AB, Method AC, Method BA, Method BB, Method BC(157~162)を呼び出す。

10

【0026】

図8は、図7におけるVTable Patchの処理をあらわすタイミングチャートである。説明を簡略化するために、この図ではEXEがCOMサーバ内のInterface AのMethod AAを呼び出す際に、VTable Patchによるログ取得コードがどのように動作するかの例をあらわしている。他のメソッドの場合についても同様の処理が行われることはいうまでもない。

【0027】

EXE(163)がMethod AAをコールすると(166)、DLL内にあるログ取得コードがモジュール名/インターフェース名/メソッド名をメモリに保存し、呼び出し時刻をメモリに保存し、呼び出し時のパラメータをメモリに保存し、呼び出し時のポインタパラメータの指すメモリ内容を、メモリに保存する(167)。その後DLLは本来呼び出されるはずであった、COMサーバ(165)内のMethod AAをコールする(168)。COMサーバのMethod AA処理(169)が終了し、DLLに制御がリターンすると(170)、DLLはリターン時の時刻をメモリに保存し、戻り値をメモリに保存し、リターン時にポインタパラメータが指すメモリ内容を、メモリに保存する(171)。その後、DLLは保存したログ情報をファイルに書き込み(172)、あたかもCOMサーバのMethod AAが通常通りに終了したかのように、EXEにリターンする(173)。

20

【0028】

図9は、本実施形態に対応する情報処理装置において実行形式ファイルEXEが実行される場合の動作の一例を示す図である。通常は実行形式のEXE(176)が、COMサーバ-1(179)やCOMサーバ-2(180)内のメソッドを呼び出すが、ここではAPIトレーサと呼ばれるログ取得コードを埋め込み(177)、処理ログを生成している(178)。APIトレーサは、COMサーバ-1(179)やCOMサーバ-2の関数定義を記述したファイル(174)と、どのCOMサーバのどのインターフェースのどのメソッドのvirtual address tableを書き換えてログを取得するかの設定シナリオ(175)を元に動作する。

30

【0029】

図10は、本実施形態に対応する情報処理装置において利用される、関数及びメソッドのパラメータの形式や、戻り値の形式を指示する関数定義ファイルの一例を示す図である。この関数定義ファイルは、図5の関数定義111や図9の関数定義174に対応する。

40

【0030】

関数定義ファイルは、DLL名及び関数/メソッド名を記述し、その関数/メソッドに対する、パラメータ及び戻り値の型が示されている。本実施形態は、この関数定義ファイルによって指示された内容に基づいて、それぞれの関数/メソッドがどのようなパラメータ/戻り値を有しているかが判定され、その内容がログとして取得される。

【0031】

図10において示されたA.DLL内の関数FuncABに対する関数定義は、本発明の実施形態を最もよくあらわすものの一つである。引数には、データの格納先(書込開始アドレス)として示されるポインタpBufと、そのデータのサイズとして示されるdwBufSizeが定義されており、pBufとdwBufSizeとの相関、すなわちpBufに格納されたデータのサイズがdwBuf

50

Sizeによって指示されているという相関が定義されている。

【 0 0 3 2 】

図 1 1 は、図 1 0 に示した関数定義ファイルを用いて、本発明の情報処理装置において取得されたログの一例を示す図である。それぞれの呼び出しに対して、関数/メソッドが呼び出された時刻、及びその際のパラメータ/戻り値が、ログとして生成される。

【 0 0 3 3 】

図 1 1 において示されたA.DLL内の関数FuncABに対する呼び出しのログは、図 1 0 の関数定義ファイルと共に、本発明の実施形態の特徴を最もよく表すものの一つである。図 1 0 に示した関数定義ファイルに基づいて、FuncABに対する呼び出しの際には、引数としてのpBufの値(0x5034206D)だけでなく、その値が指し示すアドレス上にある、dwBufSize  
分すなわち24byte分のデータが、通常のログとは別のバイナリログとして保存され、そのバイナリログファイル内に保存された該当するFuncABの呼び出しのID、すなわちDataID  
が、追加情報としてログに保存される。

10

【 0 0 3 4 】

図 1 2 は、図 1 1 に示したログと共に保存されるバイナリログファイルの実体を一例として示す図である。ここでは、各バイナリログファイルを識別するためのタグとしてDataIDが保存され、そのDataID毎にバイナリデータの本体が保存されている。

【 0 0 3 5 】

図 1 0 乃至図 1 2 に示された関数定義ファイル、ログ、バイナリログは、指示するデータが入力データか出力データか、あるいは戻り値かに依存せず有効である。例えば、関数からの出力パラメータとしてデータアドレスが戻され、更に関数からの戻り値としてデータサイズが出力された場合にも、同様にデータ本体のログを取得することが可能である。

20

【 0 0 3 6 】

[ 第 1 の実施形態 ]

以上の構成に基づいて、本発明の情報処理装置において実行される処理について説明する。図 1 3 は、本実施形態におけるバイナリログの保存にかかわる処理の一例に対応するフローチャートである。

【 0 0 3 7 】

図 1 3 (a) において、設定された関数/メソッドが呼び出されることによって、処理が開始されると(S1301)、本ソフトウェアはDLL名/関数名/呼び出し時の時刻をHDDに保存し(S1302)、その呼び出しに対してのパラメータをHDDに保存する(S1303)。次に本ソフトウェアは、パラメータがメモリアドレスとして定義されているかどうかを、第 1 1 図に示した関数定義ファイルに基づいて判断し(S1304)、定義されている場合はバイナリ保存処理(S1305)を行なう。このバイナリ保存処理の詳細は、図 1 3 (b) に示すとおりであり、ここでは関数定義のサイズをあらわす引数からデータサイズを取得し(S1314)、ポインタpBufで示されるメモリアドレス(書込開始アドレス)からデータサイズ分に相当するメモリ領域を算出し、算出されたメモリ領域が正しい領域であるかをOSへ問い合わせる(S1315)。正しい領域であると判定された場合のみ、そのサイズ分のデータをメモリから読み込んで(S1316)、DataIDをつけてデータをHDDのバイナリログファイルに保存する(S1317)。一方、正しい領域でないと判定された場合には、バイナリ保存処理をそのまま終了し、対応するデータのバイナリログファイルとしての保存を行わない。パラメータがメモリアドレスとして定義されていない場合には、データ保存処理そのものを行わない。

30

40

【 0 0 3 8 】

図 1 3 (a) に戻ると、関数内部の処理が終了すると(S1306)、本ソフトウェアはDLL名/関数名/終了時の時刻をHDDに保存し(S1307)、その呼び出しに対してのパラメータ及び戻り値をHDDに保存する(S1308)。次にパラメータがメモリアドレスとして定義されているかどうかを、図 1 1 に示した関数定義ファイルに基づいて判定し(S1309)、定義されている場合はバイナリ保存処理(S1310)を行なう。バイナリ保存処理は上

50

述した図13(b)に示す処理と同様である。異常の処理は、評価対象となるプログラムが終了するまで(S1311)続行される。

【0039】

以上のように、本実施形態に対応する本発明によれば、データを書き込むべきメモリアドレスとデータサイズに基づいてデータの書込領域が正しい領域であるかどうかを事前に問い合わせ、正しい領域との判定の上で書込を行うので、誤って不正領域にデータが書き込まれることがなくなり、不正領域にデータが書き込まれた場合に生ずるはずの例外処理を未然に防止することが可能となる。

【0040】

[第2の実施形態]

上記の第1の実施形態では、保存するバイナリ領域全体として正しい領域でなければバイナリデータの保存処理を行わせないようにしていたが、本実施形態では、バイナリ領域に不正な領域が一部存在していた場合であっても、不正なメモリアドレスが存在する直前までのバイナリデータを保存可能とする。

【0041】

以下、本発明の情報処理装置において実行される処理について説明する。図14は、本実施形態におけるバイナリログの保存にかかわる処理の一例に対応するフローチャートである。

【0042】

図14(a)において、設定された関数/メソッドが呼び出されることによって、処理が開始されると(S1401)、本ソフトウェアはDLL名/関数名/呼び出し時の時刻をHDDに保存し(S1402)、その呼び出しに対してのパラメータをHDDに保存する(S1403)。次に本ソフトウェアは、パラメータがメモリアドレスとして定義されているかどうかを、図11に示した関数定義ファイルに基づいて判断し(S1404)、定義されている場合はバイナリ保存処理(S1405)を行なう。

【0043】

ここでバイナリ保存処理の詳細は、図14(b)に示す通りであり、ここにおいて関数定義のサイズをあらわす引数からデータサイズを取得し(S1414)、データサイズ分のループ処理(S1415乃至S1418)でデータ領域を、1バイト単位に正しい領域に書き込まれるか否かの判定を行なう。取得を行なうメモリアドレスの先頭からnバイト目の1バイト分のメモリ領域が正しい領域であるか否かをOSへ問い合わせる(S1417)。正しい領域であると判定された場合のみ、次のデータ領域の判断を行なうため、nをインクリメントする(S1417)。不正な領域であると判定された場合には、そこ時点でデータ領域の判定を終了する。

【0044】

S1415~S1418までのループ処理が終了すると、正しい領域のバイト数はnとなるので、nが0であるか否かにより正しい領域があるか否かを判定し(S1419)、正しい領域があったと判定された場合には、そのサイズ分である、nバイトのデータをメモリ領域の先頭から読み込んで(S1420)、DataIDをつけてデータをHDDのバイナリログファイルに保存する(S1421)。一方、nが0であり、全領域が誤りであると判定された場合には、データの保存を行わずにバイナリ保存処理を終了する。また、パラメータがメモリアドレスとして定義されていない場合には、データ保存処理そのものを行わない。

【0045】

関数内部の処理が終了すると(S1406)、本ソフトウェアはDLL名/関数名/終了時の時刻をHDDに保存し(S1407)、その呼び出しに対してのパラメータ及び戻り値をHDDに保存する(S1408)。次に、パラメータがメモリアドレスとして定義されているかどうかを、図11に示した関数定義ファイルに基づいて判断し(S1409)、定義されている場合はバイナリ保存処理を行なう。バイナリ保存処理は、上述の図14(b)における処理と同様である。以上の処理は、評価対象となるプログラムが終了するまで(S1411)続行される。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 6 】

以上によれば、保存するバイナリ領域に不正な領域が一部存在していた場合であっても、不正なメモリアドレスが存在する直前までのバイナリデータを保存することができる。

## 【 0 0 4 7 】

[ その他の実施形態 ]

なお、本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インタフェイス機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。

## 【 0 0 4 8 】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体（または記録媒体）を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成されることは言うまでもない。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム（OS）などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

## 【 0 0 4 9 】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 5 0 】

【 図 1 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置の構成の一例を示す図である。

【 図 2 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置のメモリに、複数のモジュールに分割されたソフトウェアがロードされる場合を説明する図である。

【 図 3 】 本発明の実施形態に対応する、ログ取得用のコードとしてIAT Patchを用いて関数呼び出しを仲介する場合の、情報処理装置のメモリ構成の一例を示す図である。

【 図 4 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において、IAT Patchの処理を実行した場合のタイミングチャートの一例を示す図である。

【 図 5 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において実行形式ファイルEXEが実行される場合の動作の一例を示す図である。

【 図 6 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において、実行ファイルEXEがCOMサーバでエクスポートされているインターフェースのインスタンスを作成する場合の、メモリ構成の一例を示す図である。

【 図 7 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置のメモリ構成をあらわす図である。

【 図 8 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において、VTable Patchの処理を実行した場合のタイミングチャートの一例を示す図である。

【 図 9 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において実行形式ファイルEXEが実行される場合の動作の一例を示す図である。

【 図 1 0 】 本発明の実施形態に対応する情報処理装置において利用される、関数及びメソッドのパラメータの形式や、戻り値の形式を指示する関数定義ファイルの一例を示す図である。

【 図 1 1 】 図 1 0 に示した関数定義ファイルを用いて、本発明の実施形態に対応する情報処理装置において取得されたログの一例を示す図である。

10

20

30

40

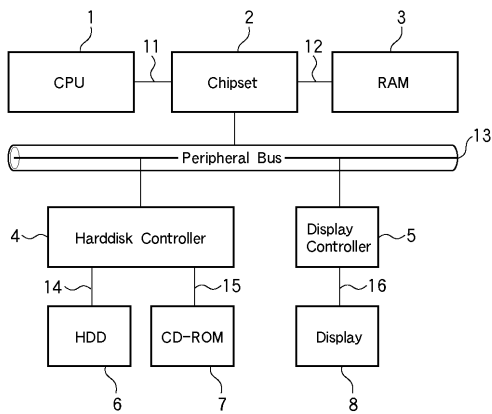
50

【図12】図11に示したログと共に保存されるバイナリログファイルの実体を一例として示す図である。

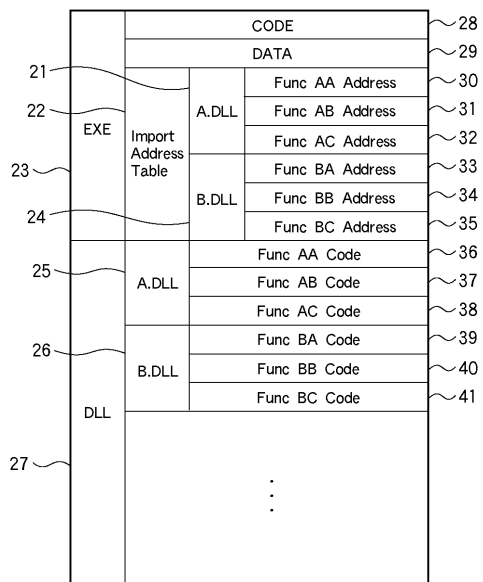
【図13】本発明の第1の実施形態に対応する処理の一例のフローチャートである。

【図14】本発明の第2の実施形態に対応する処理の一例のフローチャートである。

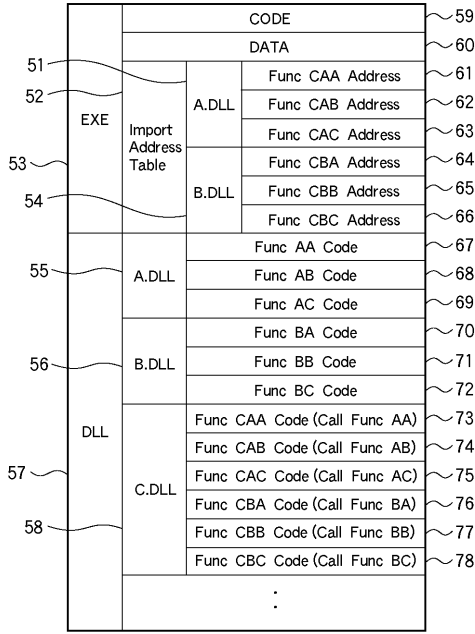
【図1】



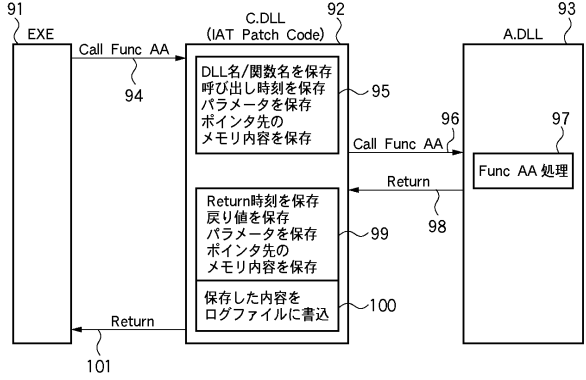
【図2】



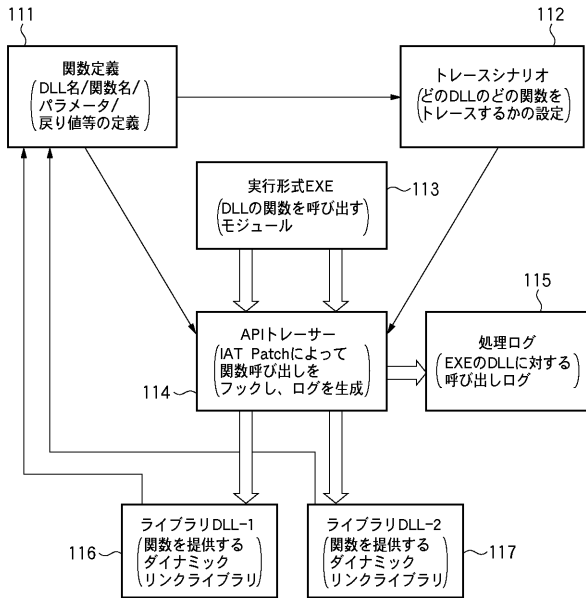
【図3】



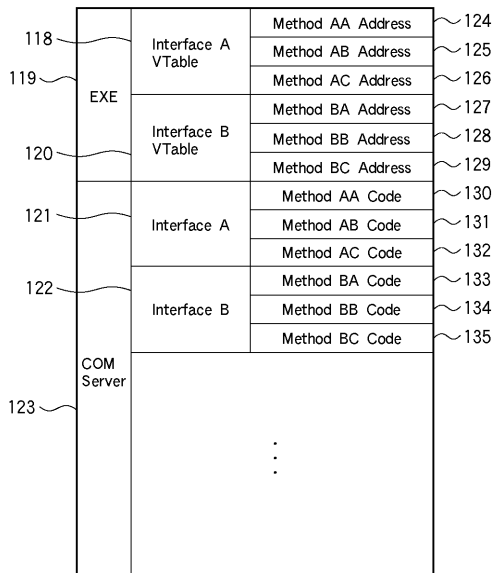
【図4】



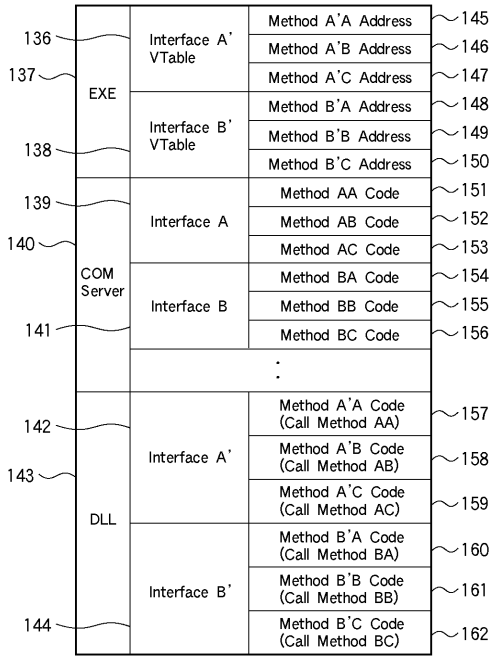
【図5】



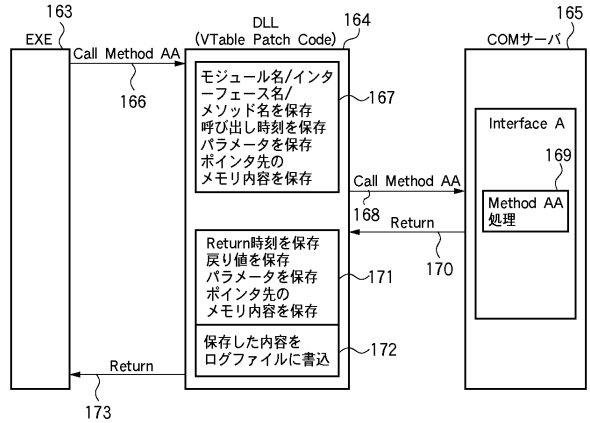
【図6】



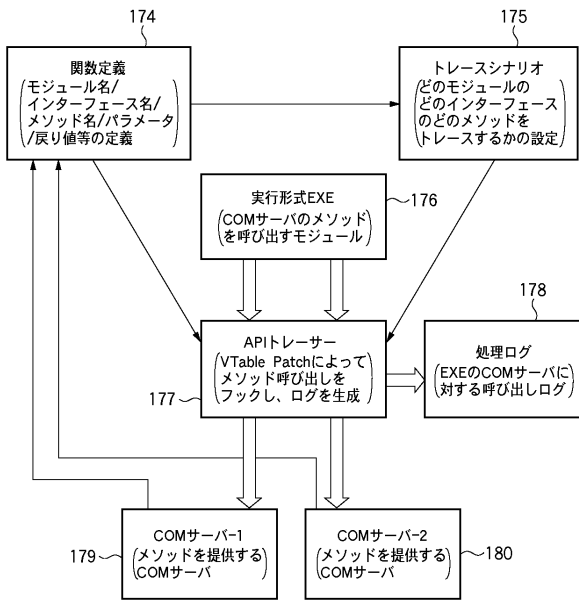
【図7】



【図8】



【図9】



【図10】

```

DLL名: A.DLL
関数名: FuncAA
引数: DWORD dwID
戻り値: DWORD dwRet

DLL名: A.DLL
関数名: FuncAB
引数: DWORD dwBufSize
char *pBuf (Size=dwBufSize)
戻り値: int nRet

DLL名: B.DLL
関数名: FuncBA
引数: DWORD dwID
戻り値: DWORD dwRet

DLL名: B.DLL
関数名: FuncBB
引数: DWORD dwHandle
戻り値: int nRet
    
```

【 図 1 1 】

```

DLL名: A.DLL
関数名: FuncAA
引数: DWORD dwID: 256
戻り値: DWORD dwRet: 0
In時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 025
Out時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 035

DLL名: A.DLL
関数名: FuncAB
引数: DWORD dwBufSize: 24
char *pBuf: 0x5034206D
Size=dwBufSize, DataID=0x0001
戻り値: int nRet: 0
In時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 046
Out時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 057

DLL名: A.DLL
関数名: FuncAB
引数: DWORD dwBufSize: 24
char *pBuf: 0x503860C
Size=dwBufSize, DataID=0x0002
戻り値: int nRet: 0
In時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 068
Out時刻: 2002/03/25 22: 24: 12. 079
...

```

【 図 1 2 】

```

DataID: 0x0001
00000000: 01 5D 33 B2 20 49 20 39
00000008: 02 5D 33 B2 20 49 30 39
00000010: 01 6D 33 B2 20 59 20 39

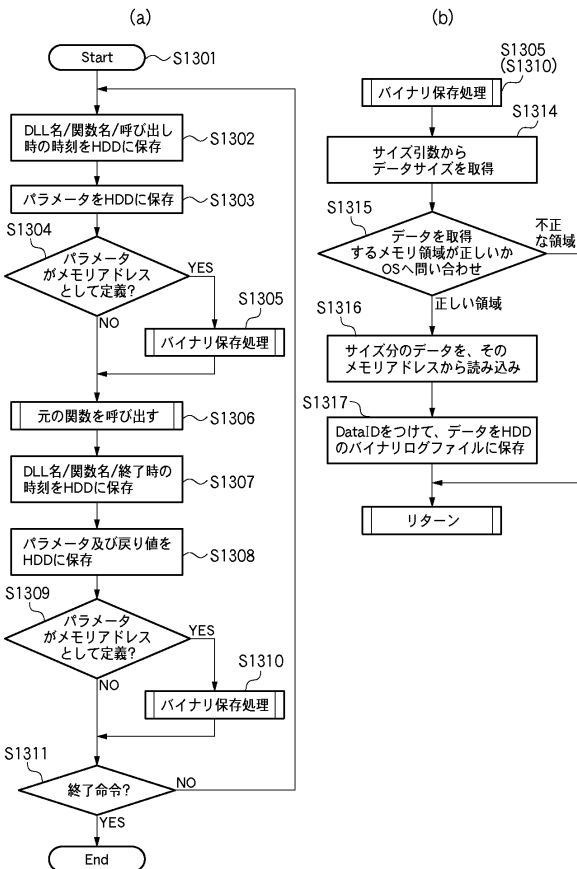
DataID: 0x0002
00000000: 01 5D 44 B2 20 49 20 39
00000008: 02 5D 44 B2 20 49 30 39
00000010: 01 6D 44 B2 20 59 20 39

DataID: 0x0003
00000000: 01 5D 55 B2 20 49 20 39
00000008: 02 5D 55 B2 20 49 30 39
00000010: 01 6D 55 B2 20 59 20 39

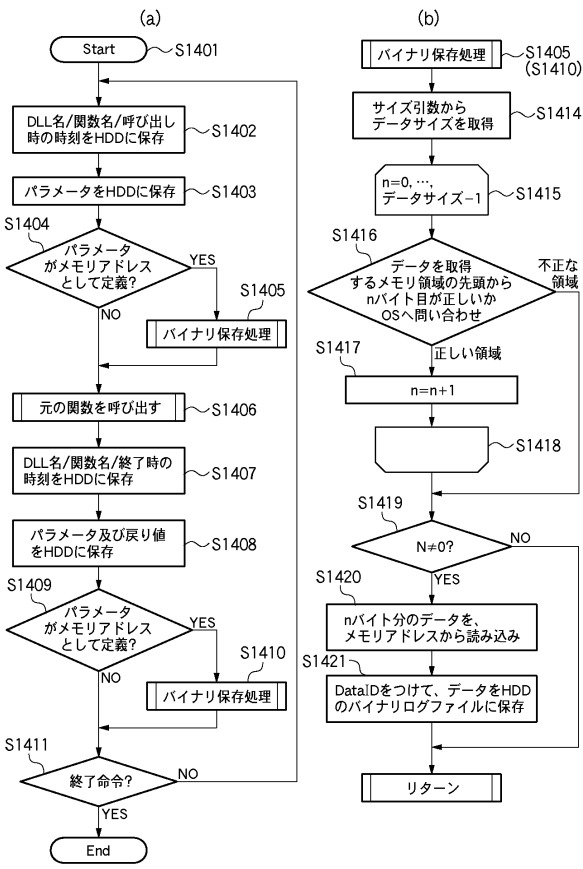
DataID: 0x0004
00000000: 01 5D 66 B2 20 49 20 39
00000008: 02 5D 66 B2 20 49 30 39
00000010: 01 6D 66 B2 20 59 20 39
...

```

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 三原 誠  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 多胡 滋

(56)参考文献 特開平09-081411(JP,A)  
特開2004-318524(JP,A)  
特開2004-038314(JP,A)  
特開2004-021429(JP,A)  
矢野越夫, Microsoft Visual C++ 6.0, Interface, 日本, CQ出版株式会社, 1998年12月1日, 第24巻、第12号, pp.146-153

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 11/28  
G06F 11/36